

第4回浜田市総合振興計画審議会 会議録

日時 令和3年9月9日(木)
午後6時30分～午後8時00分
場所 浜田市役所(4階)講堂

[進行/会長]

◆ 開会	
会長	<p>ご出席予定の委員の方でまだお見えになっていない方もいるようですが、定刻になりましたので、ただいまから「第4回浜田市総合振興計画審議会」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>前回は、8月27日になりますか、第3回審議会を開催しまして、後期基本計画骨子案について、グループワークをさせていただきまして、活発なご議論をいただき、ご意見を頂戴したところでございます。</p> <p>本日は、グループワークでいただきました皆さまのご意見と、その後、事務局に寄せられましたご意見、これらを踏まえて見直したものを「浜田市総合振興計画後期基本計画(素案)」として事前にお配りさせていただいております。</p> <p>本日は、素案に対し、ご意見をいただきまして、「浜田市総合振興計画後期基本計画(案)」として取りまとめたいと考えておりますので、皆様どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>なお、本日取りまとめます案につきましては、来たる9月17日(金)に、市長のほうに中間答申をいたしまして、9月21日からはパブリックコメントとして、市民の皆さんからご意見をいただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は午後8時20分の終了を予定しておりますので、委員の皆様の忌憚りの無いご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本日の委員の出席状況等を事務局からお知らせ願います。</p> <p>あわせて、配付資料の確認もいただければと思います。</p>
政策企画課長	<p>皆さんこんばんは。政策企画課長の大屋です。私のほうから本日の出席委員の状況、それと資料配布についての確認のほうをさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、出席委員の状況でございます。本日お配りさせていただいている審議会委員の名簿でご確認いただければと思います。本日、欠席のご報告をいただいている委員でございますが、名簿の上から3番目、樫山委員、それと1つあいて下の上野委員、2つとびまして金坂委員の3名のご欠席の報告をいただいております。そうしますと本日の出席委員22名ということで審議会条例で定めております会議の開催要件の過半数を満たしているということをご報告させていただきます。</p> <p>あわせまして資料の配布の確認でございます。本日お配りさせていただいた資料でレジュメと委員名簿、それとこのあとご協議いただきます中間答申についての説明文書というものを本日配布しております。事前に皆様のほうへ配布させていただいた資料で資料1の総合振興計画後期基本計画(素案)と前回の審議会では皆様の意見をまとめさせていただいたものを資料2として、事前にお送りさせていただいていると思っております。ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。</p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事進行させていただきます。皆様どうぞご協力いただきますようお願いいたします。</p>
1 協議事項	
(1) 浜田市総合振興計画後期基本計画（素案）について	
会長	<p>まず、協議事項でございます(1) 浜田市総合振興計画後期基本計画（素案）についてに入ります。</p> <p>素案につきましては、委員の皆様からのご意見を踏まえて修正したものを事前に送付させていただいておりますので、主な修正箇所について事務局から説明いただくということになっております。よろしくお願いいたします。</p>
企画係長	<p>皆さんこんばんは。政策企画課企画係長の道山と申します。私のほうからは浜田市総合振興計画後期基本計画の素案について説明のほうをさせていただきたいと思っております。</p> <p>皆様のほうにお配りしております資料1 浜田市総合振興計画後期基本計画（素案）につきましては、前回、第3回のグループワークでいただいたご意見、そしてその後事務局に送っていただいたご意見、こちらにつきましては先ほど資料の確認でも説明したように資料2のほうにまとめておりますが、こちら2つのご意見と、あと以前に現状と課題に対してご意見いただいた際にそういった施策についても合わせてご意見が入っておりましたので、そういったご意見、その3つのご意見踏まえまして修正したものになっております。見ていただいて分かるかと思いますが、修正箇所につきましては赤字で表記をさせていただいております。この度の説明につきましては文字等の簡易な修正につきましては、説明は省略させていただきまして、ポイントを絞って説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは資料1の頁をめくっていただいて3頁をお開きいただきたいと思います。3頁の4 浜田市を取り巻く情勢の変化のところでございますが、(1) 人口減少と若者の減少のところの後段に赤い字になっていると思っておりますが、ご意見の中で人口減少によって、具体的にどんなことが懸念される影響があるのかというのを追記してはどうかというご意見がございましたので、具体的な影響としまして代表的なものということで「労働人口の減少や地域活動の担い手不足、集落そのものの存続」というところで懸念するものの記載をしております。</p> <p>続きまして同じ頁の(5) ポストコロナ社会への対応のところでございますが、赤字でポストコロナ社会への対応という記載となっております。前回お示しさせていただいた資料では新たな生活様式への変化ということで記載をさせていただいておりますが、新たな生活様式という言葉につきましては、感染防止の文脈のほうで用いられる表現では、というご意見をいただきました。感染拡大収束後の社会のという意味ではポストコロナ社会というところのほうは相応しいのではないかとご意見がございましたのでそういったところを踏まえて、ポストコロナ社会への対応というところで修正をさせていただいております。</p> <p>続きまして6頁をお開きいただきたいと思います。浜田市の社会動態の動向というところです。下のほうに【浜田市の年代別の社会増減数の推移】というところでグラフを載せております。こちら、毎年の社会増減の傾向を年代別に見てもらうために掲載をしているグラフでございますが、当初点線のグラフの線だけが並んでおりまして線が多くて見えにくいというご意見がございました。こちら、</p>
資料1 説明	

どの年代も 20 歳から 40 歳の年の社会減が多いというところをイメージしていただきたくて載せたものでございます。ですので 5 カ年の平均を太い青線で示させていただきます。20 歳から 40 歳に係る社会減がどの年代においても大きいということイメージしていただければということでグラフを少し修正させていただきます。

続きまして 9 頁をご覧くださいと思います。島根県の人口推計のところでございます。前回お示した資料では県の「島根創生計画」、こちらの前提条件を 1 頁を使って説明をさせていただきます。これは創生計画のそのものの表を載せておりましたが、その表では見にくいのではというご意見がございましたので、前提条件の自然動態と社会動態、こちらに絞ったものだけを抜き出して掲載させていただきます。ですので、1 頁、ここで減っているというところでございます。

続きまして次の 10 頁をご覧くださいと思います。浜田市の人口推計に係る部分でございます。前回の審議会の中でこの人口推計につきまして説明する際に 4 つのポイントを挙げさせていただきます。その 4 つのポイントをこの計画にも明示してはどうかというご意見がございましたので、そのポイントを青の枠で囲っているところで掲載をさせていただきます。ポイントの 1 つ目としては国勢調査の数字から住民基本台帳の数字に直したこと、2 つ目としましては現状を踏まえた推計に見直しているということ、3 つ目として「合計特殊出生率」から「出生数」へ変えたということ、そして 4 つ目として、「社会増減数」全体のものから「20-39 歳の若者の社会増減数」へ目標の 1 つを切り替えているということ、この 4 つポイントを改めて明示させていただきます。

2 つ目の修正点といたしましては表記の順番になります。前回お示しさせていただきましたものは人口の推計のグラフを一番最初に持ってきてそのあと出生数の推移、そして社会増減の推移というところでお示しをしておりましたけれども、この出生数、社会増減数の説明の中に前提条件についても示してあるのであれば、出生数を説明して社会増減数を説明して最後に人口という並びのほうが見やすいのでは、というご意見がございましたので、並びを少し変えさせていただきます。出生数の前提条件、2 番目に社会増減数の前提条件、最後に人口推計という並びに変更させていただきます。前提条件になる部分については太字でわかりやすく表記を改めております。

そして 3 つ目で、こちら修正した箇所ではないのですが、出生数につきまして前回のグループワークの中でも 2040 年の 265 人の数字は厳しいのではないかと意見をいただいております。この数字につきましても厳しいものという数字ではあると思っておりますけれども、浜田市としましても今後の子育て支援策を実施していきたいということでなんとかこの数字は達成したいという思いからこの数字については変更せずそのまま取り組んでいきたいと考えております。

続きまして 12 頁をご覧くださいと思います。SDGs に向けた取組というところになります。前回 1 頁のみの SDGs の説明でしたが、この SDGs についてはもう少し詳しくどの内容がどのゴールに結びついているか等を含めて一覧表にしたかどうかというところでご意見等もございましたので部門別のものとゴールとをクロスするような表を 13 頁以降つけて、見やすいように表記のほうを見直させていただきます。

続きまして 19 頁でございます。6 土地利用構想についてでございます。土地利

用構想につきまして(1)土地利用の基本方針が赤字になっておりますが、これは前回の審議会のほうでご指摘がありました。こちらは誤植でうちのほうが間違っておりますので、正しく土地利用の基本方針ということで見直しをさせていただいております。この土地利用構想についてですが、現状とあっていないので見直してはどうかという意見がございました。ただ今回は後期基本計画の策定ということで、基本構想にこの土地利用構想という部分が入り、基本構想の部分についてはそのまま引き継ぐという形にしておりますので、見直しはせずこのまま作っていきたくて考えております。4年後に第3次総合振興計画を策定する際には、実態・実情をしっかりと把握して見直しを図りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして20頁になります。こちらから後期基本計画の説明になっているところがございます。真ん中どころに吹き出しの枠で囲っていると思っております。こちらですけれども、前回の審議会の資料で資料4として総合振興計画に対する市民の意見というところで、元気な浜田づくり市民委員会の成果ということで皆様にお示しした資料がありましたが、その資料の中で「行政」、「市民一人一人」、「企業や団体」、そして「地域」が何ができるかというところを一覧表に示させていただいております。そして行政以外ができるところもせっかく示しているのであればそういった市民ができること、企業や団体でできること、地域ができることも計画に盛り込んでいけばどうかというご意見がございましたので、こういった吹き出しをつけましてまちづくりを自分ごととして考えてもらうために、市民一人一人、また企業や団体、地域ができることを吹き出しに記載をして盛り込んでいくというところがございます。代表的な例として30頁をご覧くださいと思います。農地の利活用と集落ぐるみでの地域農業の推進というそういった取組については、【企業や団体】、【地域】のほうで「農業生産活動の目的を話し合い、豊かな農村環境を次世代に繋ごう。」というところを、企業や団体、地域で取り組んでいければということで、こういったところの吹き出しを各部門で2、3個ずつ盛り込んでいくというところがございます。

続きまして、23頁をご覧くださいと思います。ここから部門別の計画になります。まず部門別の計画につきまして前期基本計画からの変更点を説明したほうがいいのではないかとご意見がございました。主要施策の項目の入れ替えですとか、削減につきましては、各部門の説明の中で説明いたします。主な事業・取組につきましては、それぞれ主要施策の中で優先的な順位、また市民に関心の高いもの挙げておりますので、そういった視点での見直しと考えていただけたらと思います。KPIにつきましては前期基本計画の進捗状況、こちら第1回の審議会でお示しさせていただいておりますけれども、その中で後期基本計画に向けた考え方というところも合わせて表の中に入れさせてもらっております。そのなかで継続して取り組むですとか、事業終了といったところも示させていただいております。そういったところも踏まえた変更ということでご理解いただけたらと思っております。

それでは24頁をお開きください。まず部門別の計画の様式の中で表示のほうを1ヶ所変更しております。真ん中どころの総合戦略に係る施策のところですが、前回は5行にわたりまして基本目標を掲げ、それに該当するものに「○」をつけて表示をさせておりましたが、表示の方法を該当するものを白抜きで表示するというような形に変更させていただいております。また基本目標の中身につきましても、もう少しコンパクトにというご意見もございましたので端的な表現

に見直させていただいております。

それでは部門別の修正箇所についてご説明させていただきます。産業経済部門、まず1番目水産業の振興でございます。水産業の振興につきましては、前期基本計画では主要施策の6番目のほうに漁港・海岸施設の老朽化対策という項目がありまして、長寿命化計画の策定を進めるということで載せておりましたけれども、こちらの計画の策定が終了したということで後期基本計画からは削除しております。ということでこちらの主要施策は1番目から5番目の5つというところになっております。前回お示した5つからの大きな内容の変更はございません。

続きまして、農林業の振興、28頁をご覧くださいと思います。こちらにつきましては前期基本計画からの大きな構成の変更はございません。文言につきましては29頁の儲かる農業の推進のところの「また」以下のところですが、儲かる農業の推進の中で地産地消についても触れてほしいというご意見がございましたことから、地産地消について追記をしております。

続きまして30頁をご覧くださいと思います。2番目の農地の利活用と集落ぐるみでの地域農業の推進の代表的な目標「広域連携への取組数への増加」というところがございますが、広域連携の取組という表現だけでは分かりにくいので説明を明記してほしいというご意見がございましたので、下に赤字で広域連携の取組について明記をさせていただいております。

続きまして、32頁をご覧くださいと思います。商工業の振興の部分でございます。こちらは現状を踏まえまして、主要施策について優先順位を判断しまして、順番の入れ替え、または統合をさせていただいております。前期基本計画では産業を支える人材育成という項目がございましたが、こちらは1番の起業・創業への支援と事業継承の推進の中で一体的に取り組むということで統合をさせていただいております。あと順番は若干修正をさせていただいているところです。

続きまして、35頁をご覧くださいと思います。4番目の国際貿易港浜田港を活用した産業振興の部分になります。こちらは前期基本計画からの構成の変更はありません。36頁をご覧くださいと思います。主要施策の1番上に港湾整備の推進による物流機能の強化という項目に、代表的な目標「浜田港の港湾施設整備」というのがありますが、主な事業・取組のほとんどが国・県の事業である中でこの数字は国・県の事業の状況を把握しての数字かというところでご質問をいただいております。こちらにつきましては国・県の状況をしっかり把握した数値を表示させていただいております。

続きまして、38頁をご覧くださいと思います。5番目の観光・交流の推進の項目になります。こちらにつきましては主要施策のほうに、以前は「お宝観光資源」を活用した観光商品化と石見神楽の振興という項目がございましたが、開府400年事業も終了し、項目のほうを精査させていただいております。先ほどのお宝観光事業については、見直したため削除させていただいて、代わりに3番目「石見神楽交流人口」の拡大という項目につきましては、石見神楽を表に出して取り組みたいというところから追加をさせていただいております。また39頁の基本方針をご覧くださいと思いますが、総合戦略に係る施策の基本目標1に該当するとなっておりますが、そこに該当するのであれば、基本方針の中に雇用創出を追記すべきではないかという意見がありましたことから、基本方針の中に雇用創出について追記をしております。

続きまして、42頁をご覧くださいと思います。企業立地による雇用の推進についてでございます。こちらにつきましては前期基本計画からの構成の変更は

ございません。

続きまして、45 頁をご覧ください。健康福祉部門になります。まず医療体制の充実の項目でございますが、こちらは前期基本計画からの構成の変更はございません。また文言の修正も前回の審議会から大きな変更はございません。

続きまして、48 頁、健康づくりの推進の項目でございます。こちらについては主要施策について 1 項目追加をしております。5 番目になりますけれども、食育の推進につきまして、食生活に対する関心が高く、子どもから高齢者まで幅広く取り組む必要があることから追加をしております。文言の変更は前回の審議会からはございません。

続きまして 51 頁です。子どもを安心して産み育てる環境づくりの項目でございます。こちらにつきましては、前期基本計画からの構成の変更はございません。サブタイトルに「子育てしやすいまち 浜田」というのをつけておりますけれども、これは「子育てしたくなるまち 浜田」のほうがいいのではないかというご意見をいただいております。浜田市といたしましては「子育てしやすいまち 浜田」をキャッチフレーズとして取り組んでおりまして、子育て応援サイトのホームページ等でも使用していることから、そのままのサブタイトルでやっていきたいと考えております。

続きまして 54 頁をご覧くださいと思います。高齢者福祉の充実についてでございます。こちら主要施策につきまして、現在の状況等を考慮しまして順番を入れ替えております。1 番の地域包括ケアシステムの構築についてはそのままでございます。2 番の介護予防に関するものと 3 番の認知症高齢者支援施策に関するものが、前期基本計画では 3 番、4 番でしたが、1 つずつ繰り上げております。56 頁の生涯現役のまちづくりについては、前期基本計画では 2 番目にありましたがこちらについては 4 番目に順番を入れ替えております。

続きまして、57 頁の障がい者福祉の充実につきましては前期基本計画からの構成の変更はありません。文言等につきましても前回の審議会からの修正はございません。

続きまして、60 頁、地域福祉の推進につきましても前期基本計画からの構成の変更はありません。文言等につきましても前回の審議会からの修正はございません。

続きまして 62 頁、教育文化部門です。まず学校教育の充実になりますけれども、こちらにつきましては前期基本計画からの構成の変更はありません。文言の修正ですが、63 頁、主要施策の 1 番目生きる力の育成のところ、生きる力とはなにかということをもう少し説明してはというご意見がありましたので、文言を追記しております。

続いて、64 頁をご覧くださいと思います。一人一人を大切に教育の推進についてでございます。代表的な目標の 2 番目「自分には良いところがあると思っっている子どもの割合の増加」の目標値を修正しております。前回の審議会でお示しさせていただいたものは、小 5 で 72.9%、中 2 で 70.9%としておりましたけれども、審議会の中で 8 割を目標にしてはどうかというご意見をいただいたことから、目標値を修正しております。

続きまして 65 頁の家庭教育支援の推進です。こちらは前期基本計画からの構成の変更はありません。文言の修正については 66 頁の主要施策の 1 番目家庭教育支援の充実の中で通称 HOOP!、こちらの HOOP!について何をやっているのか具体的に書いてほしいというご意見がございましたことから、文言のほうを追加させてい

ただいております。

続きまして 67 頁でございます。社会教育の推進につきましては前期基本計画からの構成の変更はありません。文言の修正につきましては 68 頁、主要施策の 1 番目ふるさと郷育の推進及びはまだっ子共育の推進の中のはまだっ子共育、この部分について説明があったほうがよいというご意見があったことから文言のほうを追記しております。

続きまして 70 頁、生涯スポーツの振興についてでございます。こちらは前期基本計画からの構成の変更はありません。文言の修正についてもございませんが 1 点ご質問で基本方針の◆の 3 つ目になります浜田市スポーツ施設再配置・整備計画、こちらにつきまして最終形は今どうなっているのかというご質問がありました。こちらの計画につきましては令和 2 年 3 月に策定いたしまして、令和 3 年 1 月にコロナの影響により一部改正を行っております。具体的にはアイススケート場の検証期間を令和 2 年から令和 3 年の 2 ヶ年としておりましたけれどもこちらを 1 年遅らせまして令和 3 年から令和 4 年の 2 ヶ年に変更しております。また今後についてもコロナの状況によりさらに変更する可能性があるという一文を加えておるところです。

続きまして、72 頁をご覧くださいと思います。歴史・文化の伝承と創造のところでございます。こちらにつきましては前期基本計画からの構成の変更はありません。文言につきましては 74 頁をご覧くださいと思います。下の地域文化の交流拠点づくりにつきまして、浜田を知って郷土を発信できる場が重要とのご意見があったことから、これらの地域文化を知り、ふるさとを学習する場として市内各資料館と各支所展示の活用にも努めますという文言を追記しております。

続きまして、75 頁、環境部門になります。こちらにつきましては前回の審議会のほうで、施策大綱の順番について変わっているのはなぜかというご質問をいただき、そこで回答させていただきましたけれども、環境をイメージしやすい項目、また現在の社会情勢にあった項目で施策大綱の順番を入れ替えております。1 番の地球温暖化対策の推進につきましては前期基本計画からの構成の変更はありません。文言の修正につきましては 76 頁の主要施策 1 番の再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進につきまして、今後 5 年に限って言えば再生可能エネルギーによる脱炭素よりも省エネのほうの推進が必要ではないかというご意見があったことから、省エネルギーの推進について追記をしております。

続きまして、77 頁でございます。循環型社会の構築の部分でございますが、前期基本計画からの構成の変更はありません。また前回審議会からの文言の修正はございません。

続きまして、79 頁です。環境保全と快適な住環境づくりの推進につきましては、前期基本計画からの構成の変更はありません。また前回審議会からの文言の修正はございません。

続きまして、82 頁をご覧くださいと思います。4 番目の特性を活かした景観形成の推進でございます。こちら前期基本計画では、主要施策の 1 つに景観計画、条例の施行という項目がございましたが、こちら平成 28 年に景観条例、平成 29 年に景観計画を策定していることから後期基本計画ではこちらの項目は削除しております。

続きまして、84 頁をご覧くださいと思います。生活基盤部門になります。こちらにつきまして、まず 1 番目の道路網の整備でございますが、主要施策の 1 番目の表題でございます。前期基本計画では山陰道（浜田～益田間）の整備促進

にしておりましたが、浜田三隅道路が供用開始したことで、表題を山陰道・浜田道の整備促進に表記を見直しております。

86 頁をご覧くださいと思います。2 番目でございますが、前期基本計画では県道改良事業の促進としておりましたが、この度は国道についても追記しております。

また 87 頁、4 番目の市道や農林道の改良・長寿命化というところがございますが、長寿命化という言葉について前期基本計画にはありませんでしたが、この度から追加をしております。

続きまして、88 頁、公共交通の充実のところになります。こちらにつきましては主要施策を総合振興計画ということで市民目線で見た場合の優先順位に並びを変更しております。主要施策の 1 番目にあります高齢者等のニーズに応じた交通手段の確保については前期基本計画では 2 番目に掲げておりました。前期基本計画で 1 番目にありました効率的で持続可能な交通体系の構築を 2 番目にというところで順番を入れ替えております。前回審議会からの文言の修正はございません。

続きまして 91 頁です。地域情報化の推進になります。こちらにつきましては、時代の流れ、現状を踏まえまして主要施策 3 つ全部の表題を見直しております。また前期基本計画では 4 つ目に携帯電話不感地域の解消という項目がございましたが、こちらは事業完了ということで今回は外しております。

続きまして 93 頁をご覧くださいと思います。充実した都市基盤の整備の項目になります。前期基本計画では浜田駅の周辺整備、城山公園の周辺整備、市役所周辺の整備の 3 項目でございましたが、城山公園のほうをこの度は外しまして、都市施設の整備に変更しております。浜田駅周辺、市役所周辺については、2 番、3 番のところでは順番を入れ替えて掲げております。前回の審議会からの文言の修正はございません。

続きまして 95 頁をご覧くださいと思います。快適な生活基盤の整備につきましては前期基本計画からの構成の変更はありません。前回の審議会からの文言の修正はございません。

続きまして 99 頁、防災・防犯・消防部門です。まず 1 番目の災害に強いまちづくりの推進です。こちらにつきましては、前期基本計画からの構成の変更はありません。現状と課題のほうで、福祉避難所に対してこちらに整備するものについて具体的に記載してはというご意見がありました。前回の回答では記載しないと回答しておりましたが、この度、具体的に必要なものについてはそちらに明記することとしております。

続いて、103 頁をご覧くださいと思います。地域防犯力の強化・交通安全対策の推進についてです。こちらにつきましては、前期基本計画からの構成の変更はありません。また前回の審議会からの文言の修正はございません。

続きまして 105 頁、消防・救急体制の充実でございますが、こちらにつきましても前期基本計画からの構成の変更はありません。また前回の審議会からの文言の修正はございません。

続きまして 108 頁、ここから地域振興部門になります。まず 1 番目の地域コミュニティの形成についてになります。主要施策の構成につきましては、協働のまちづくり推進条例が施行され、またより一層の協働のまちづくりを推進していくため前期基本計画から施策等整備させていただいております。文言の修正につきましては、108 頁のグラフ地区まちづくり推進委員会設立推移ですけれども、こちら前回は設立数だけの青い線グラフを記載しておりましたが、各地域の設立の

状況がわかるように年度別で各地域でどれだけできたかということを知るようなグラフに修正しております。

続いて 109 頁ですけれども、基本方針の中で「協働のまちづくり推進計画を策定した」と過去形で記載しておりましたが、現在の策定状況を踏まえ、「策定し」というところで文言を修正しております。

続きまして 111 頁の協働のしくみづくりの項目でございます。前回お示ししたものは地域協議会を「開催」しますという表現でしたが、こちらを「設置」という表現に見直しております。

続きまして 112 頁、人がつながる定住環境づくりの推進の項目でございます。前期基本計画では、主要施策に定住支援情報の受発信という項目がありましたが、これにつきましては U・I ターン定住支援制度の充実という項目を 1 番目に挙げておりますが、こちらと一体的に取り組むほうが効果的であるという判断から 1 つに統合しております。

また 114 頁に関係人口との協働による課題解決の推進という項目を新たに追加しております。こちらについては関係人口の取組について始めていることから追加しております。

文言につきましては 113 頁の U・I ターン定住支援制度の充実のところ、「都市圏の若者を中心とした受入支援に取り組みます。」という表現がございしますが、いきなり若者と出てくるのは定義はなにか、また理由はどういうことかということでご質問をいただいております。戻りまして 11 頁をご覧くださいと思います。11 頁の上に社会増減数の前提条件とありますけれども、そちらの後段「また、」以降のところに「社会増減の年齢構成を見ると、特に若者（20～39 歳）」ということで、ここで年齢のほうは定義させていただいております。これの減少が大きくなっていることから、この世代への対策を中心にやっていくということの記載をさせていただいております。この表現を踏まえまして、U・I ターン定住支援制度の充実のところ若者を中心とした受入支援というところをさせていただきたいとしております。

続きまして 114 頁の関係人口との協働による課題解決の推進の主な事業・取組のところ、関係人口創出拡大事業というものを掲げておりますが、こちらの内容がよくわからないということでご質問をいただいております。こちらの事業につきましては浜田っ子 LINE クラブですとか、下の代表的な目標にもあります浜田応援団、また地域と関係人口とのマッチングで地域課題の解決を図るようなプログラム等を実施していくような事業になっております。浜田応援団という表記についてもわかりにくいというご意見がございましたので、下に用語解説をつけております。

続きまして 115 頁です。大学等高等教育機関と連携した地域づくりについてですが、こちらについては前期基本計画からの構成の変更はありません。また文言の修正はございません。

続きまして、118 頁の 4 番人権を尊重するまちづくりの推進の項目になります。こちら前期基本計画では 2 項目ありまして、1 つが子どもの命と人権についてということで、別項目としておりましたが、こちらは今ある「すべての人が」というところに、統合させて一体的に取り組みたいということで一本化しております。文言の修正はございません。

続きまして、120 頁の 5 番男女共同参画社会の推進でございます。前期基本計画では 1 つの男女共同参画の理解促進というところでもございましたけれども、今

回は 2 つ目の政策や方針決定過程への男女共同参画の推進という項目を新たに追加しております。その理由といたしましては、意思決定やその過程に女性の意見を取り入れることについて、日本自体が世界と比べて遅れているということから、重点的に取り組んでいきたいという思いを持って、ここで追加をしているというところ です。

以上が部門別になります。122 頁からは地域別の計画になります。

まず 123 頁の浜田地域でございます。前期基本計画では主要施策に地域コミュニティと連携した防災力の向上と掲げておりましたが、こちらにつきましては防災・防犯・消防部門で取り組むということでこの度は削除しております。124 頁に浜田地域の SDGs の目標を上段に 3 つ掲げております。他の 4 地域は 5 つあるのに浜田地域だけなぜ 3 つなのかというところでご質問をいただいております。特に重点的に力を入れていきたい項目としまして、主要施策を掲げております。この主要施策の内容を踏まえて SDGs のマークを掲げていることからそれによって数が変わってくるというところでご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、125 頁からは金城地域になります。こちらにつきましては前期基本計画からの構成の変更、また文言の修正はありません。

続きまして、128 頁から旭地域になります。こちらにつきましても前期基本計画からの構成の変更、また文言の修正はありません。

続きまして、131 頁、弥栄地域になります。こちら前期基本計画からの構成の変更はありません。文言の修正についてですが、弥栄地域のサブタイトルが協働によるまちづくりとなっておりますが、前回お示しさせていただいた際にはむらづくりとさせていただいておりました。前期基本計画からおだやかな中山間地、また農地や集落をイメージしやすいということで、むらづくりという言葉が前期基本計画で使っておりましたが、委員からのご意見で弥栄の住民が要望で町にしたのであればまちがいいのではというご意見がございましたので、他地域とのバランスも考慮し、この度はまちづくりということで表記をしております。

続きまして、134 頁です。三隅地域になります。こちらの主要施策につきましては 3 つ目に三隅発電所を核とした地域活性化の推進という項目を掲げておりましたが、三隅火力発電所 2 号機の建設が進んでいることから、事業終了ということでこの度は削除しております。文言についての修正はございません。

続きまして 137 頁、第 5 節地域活性化に向けた中山間地域対策の推進について文言の修正はございません。

続きまして 138 頁、第 6 節開かれた行財政運営の推進についても、文言の修正はございません。

続きまして 142 頁です。第 7 節浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略でございます。1 番目に総合戦略の概要ということで掲げておりましたが、こちらがどこの総合戦略の概要かよくわからないのでしっかり明記していただく方がいいのではないかとご意見をいただいておりますので、こちらは国の総合戦略の概要を記載しておりますので、まず国の総合戦略というところでお示しをさせていただきまして、下の表につきましても表題をつけて国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系ということでお示しをさせていただいております。最後ですけれども 145 頁から、基本目標と基本方向をお示しさせていただいておりますが、それぞれの基本方向、これに頁数をつけたほうがわかりやすいのではというご意見がございましたので、基本方向に該当する頁数を記載しております。

	<p>その他いただいたご意見の中には、各部門における具体的な施策の内容等もたくさんございました。この度の計画にすべて盛り込むことはできておりませんが、それぞれの担当部署のほうにはしっかりとお伝えしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。また計画策定後の冊子の作成や配布方法についてもご意見をいただいておりますので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p>皆様に大変タイトなスケジュールなか、たくさんのご意見をいただき本当にありがとうございました。私からの説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたが、委員の皆様からご質問、あるいはご意見がありましたらお願いをしたいと思います。非常に短い時間の中で修正・対応いただいて事務局には大変感謝しておりますが、皆様から見ると十分に反映されていないのではないかとということがひょっとしたらあるやもしれませんのでこの機会にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。</p>
徳田委員	<p>何度も見せていただいていたんですけども、気が付いたのが 50 頁なんですけれども、用語の解説ではまだ健康チャレンジ事業、令和元年度～令和 3 年度までウォーキングと書いてありますが、上の代表的な目標のところには令和 7 年度までと書いてあるんですけど、整合性がとれないんじゃないかなと思いました。</p> <p>それともう 1 点お願いがあるのですが、106 頁、1 番の消防署の体制の強化とあり、ここに消防署の体制・配置についても検討しますとありますけど、ここに「市民の生命を最優先したうえで検討します。」というような文言を入れていただいたら嬉しいなと思いました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。まずは記述的になる部分が多いかと思いますがはまだ健康チャレンジ事業についてどのように整理したらよろしいか、もしお考えがあったらお答えいただけたらと思います。</p>
健康福祉部長	<p>健康福祉部です。用語解説につきましては、現在のはまだ健康チャレンジ事業の内容を載せておまして、また今後はまだ健康チャレンジを延長していきたいということで上のほうを掲げておりますので、また検討させてください。</p>
消防長	<p>消防本部琴野と申します。おっしゃるとおりでございます、当然それがあるべきであります。読む方の目線により沿ってなかったといえますか、我々としては当然考えることですが、ただ読む人は初めての人が多くいらっしゃるので、丁寧に書いておくべきだと思います。適切な、さっきちょっとご提示いただきましたけれども、それを基に適切なフレーズを考えていきたいと思っております。</p>
会長	<p>それではご対応いただけるということでありがとうございます。</p> <p>その他ございませんか。時間は十分でございますので。</p> <p>SDGs のことに関しては私も注文を随分つけさせていただいて、この度表を作成いただいて、ありがたく思っております。単にアイコンを貼り付けるだけでは多分十分ではないだろうなと思っておりましたのでターゲットまで網羅するような表を作っていただいてありがたく思っております。SDGs の目標についてはグループワークの中でも議論になっていたと思いますが、どなたか意見ありますか。大丈夫ですか。これでよろしいでしょうか。</p>
中島委員	<p>すいません、今 SDGs の絵の話がありましたが、上のところに総合戦略に係る施策ということで基本目標 1 から 4 というふうに、該当するところは白抜きがしてあると思うのですが、総合戦略との関わりがわからないのですが、結構白抜きも何もしてないものがあると思うのですが、ここらの考え方はあえて何もし</p>

	<p>ないものをここに載せたままおくのか、あるいは該当しそうなところに白抜きに してしまうのか、その辺のお考えを聞きたいということと、もう1点、小さなこ とですけれども、11頁の話がありましたけれどもたまたまここを見ていて、「また」 が2つ続いていますので、小さな話ですがどちらかは直されたほうがいいのか と思います。</p>
会長	<p>総合戦略との対応についての、まずはその考え方をお伝えいただければと思 います。</p>
政策企画課長	<p>2つご質問とご指摘をいただいたと思います。 最初の総合戦略との関わりで白抜きがある部分とない部分という点につきまし ては、総合戦略は基本目標が4つあるということでどれに該当するかというのが、 これまでは総合戦略が別計画で示しておりましたので、それぞれの関係あるもの を載せておりましたけれども、今回は一本化するということで、総合振興計画で 定めてあるものが、総合戦略でどういった項目にあてはまるかということを知っ ていただきたいという意味で載せております。そうしたなかで、こういった目標 に当てはまらない、例えば福祉もあったりすると思いますけど、それについては 総合戦略で全然取り組まないということではないのですが、この項目自体は基本 目標の考え方の中では合っていないのではないかとといったことも含めてお示しを したほうがいいのかということで、今全部に掲載をしております。内容 によって無理やりにでも白抜きにするという考えは今のところ事務局では持って おりません。 そして、「また」が続くことにつきましては、大変申し訳ありません、文章を考 え直したいと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今のお答えを聞いておりますと、総合戦略との対応関 係は、前期基本計画を継承している部分もあるかもしれませんが、少し見直しの 可能性もあるという前提でよろしいでしょうか。</p>
政策企画課長	<p>会長がおっしゃられるように、見直しの可能性もあるということでご理解いた だければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。私のほうで、見返して気が付いたことがございまして、 45頁になるんですが、医療体制の充実に係る部分になります。これは基本目標2 子育て環境づくりに対応させておられるんですけども、副題を見ると「住民が安 心して暮らすために」となっていて、素直に読んだら基本目標4に対応するだろ うと思うのでその辺を、まずはこの部分に対してはどうでしょうか。委員の皆様 からご意見、あるいは事務局執行部の皆様、ご意見をいただければと思います。</p>
政策企画課長	<p>ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、基本目標4のところにつ きましては、149頁のところの基本目標4の内容と言いますか、そうしたものを掲 載している中で、高齢者等が安心して暮らせる生活環境づくりであるとか、必ず しも福祉部門以外を中心にとすることで記載させていただいておりますけれど も、そうした視点も必要ということであれば、基本目標4を該当すると思います。 この中で子育て環境づくりというような形でさせていただいたのは、基本目標2 のところ こうした内容のところ合致する部分ではないかといったことで基本 目標2にさせていただいておりますけれども、4だけがいいのか、あるいは2と4 がいいのかという形でお示しさせていただいたほうがいいのか、ご意見等あれば 伺いたいと思いますし、事務局もその意見等をもって直していきたいと思 います。</p>
会長	<p>2つの基本目標に対応させている部分もあるので、両方とも挙げるとい うのも</p>

	<p>ありかなと感じております。もしそうするのであれば、例えば本文に産婦人科医や小児科医の確保というようなことを少し書き込んであげると、いかにも基本目標 2 に対応するというような感じになるのかなと思って言わせていただいたことです。</p> <p>委員の皆様から何かございませんか。それか先ほど無理に全ての施策大綱を総合戦略に結びつけることはしないと言ってはありましたけれども、ひょっとしたらいくつものものは、関連付けることができることがあるような気がしますので、今一度見直してあらゆる政策を総動員して人口減少対策に結びつけていくということであれば、もう少し関連付けがあってもいいのかなと感じております。意見として受け止めていただければと思います。</p>
政策企画課長	<p>ありがとうございます。総合戦略、前期基本計画から基本的に総合振興計画の中で特に人口減少対策といったものを抜き出したものが総合戦略というような形で位置付けをさせていただいておりました。そうしたことで特に人口減少対策に特化するのをこういった形で一本化した中で示していければということで、示させていただいております。先ほどありましたようにある程度そういったことで読み取れるのであれば、例えば先ほどの 45 頁のところの基本目標 2 と 4 というような形等は改めて事務局でも見直しさせていただいて該当できるものはまた検討させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>関連してのご発言でも、その他でも構いませんのでどうぞ。</p>
村井委員	<p>52 頁の子育てのことなんですけれども、代表的な目標として「幼児教育センターの設置」がありますが、これは支援センターのことですか。また別のものですか。</p>
健康福祉部長	<p>別のものになります。</p>
村井委員	<p>どういう感じのものですか。幼児教育センターの設置というのは。</p>
健康福祉部長	<p>今、島根県が教育センターを持っているのですが、一部市のほうにおいてくる部分がありますので、それを包括する幼児教育センターを設けてそこでやるということになります。その中では通級教室などを実施する予定としております。未就学児の通級教室です。</p>
村井委員	<p>未就学児が通級するということですか。はい、わかりました。ありがとうございます。</p>
岡山委員	<p>先ほどの幼児教育センターのイメージなんですけれども、いわゆる小学生から上の教育センターがあると思うんですけど、今島根県の幼児教育センターのホームページを見ていたんですけど、指導主事さんがおられて幼稚園とかに派遣されていくとか、研修するとかというイメージで間違っていないですか。</p>
健康福祉部長	<p>今は県の幼児教育センターのほうから来てもらっているんですけども、令和 5 年度に向けてそれが市に一部移管される場所もありますので、すでに準備をしておられる市町もありますが、浜田市もそこに向けて幼児教育センターを設置して、未就学児、幼稚園だけでなく保育園も含めて研修・向上していきましょうということ、それと通級教室を実施したいということです。</p>
岡山委員	<p>わかりました。読んでいくなかで、この言葉に引っかかる人がひょっとしたらいるかもしれない、これなんだろうって思われるかなと思ったので、もしよければ詳しいもっと説明書きをどこかに幼児教育センターとはっていうのを、先ほどの説明を聞くと県のものが市においてくるんですよというのがすごくよく分か</p>

	ったので、どこかにわかる説明があるとうれしいかなと思いました。
会長	恐らく対応いただけるものと思いますので、よろしくお願いします。
宮本委員	49 頁なんですけれども、上の青枠で囲んである【市民一人一人】のところなんですけれども、今コロナ禍でやはり基礎疾患のある人は感染になる形が多いということも謳われております。それで食生活だけではなくて、食生活と運動と喫煙というところが大きなことで挙げられておりますのでプラスアルファはできないかなと思っておりますけど、コロナもいつ収束するかまだわからない時もありますし、プラスアルファは私自体はしてほしいなということを考えておりますのでいかがでしょうか。
会長	ただいまのご質問に対してお答えをいただければと思います。いかがでしょうか。
政策企画課長	吹き出しの部分の修正ということで、この内容については検討させていただきます。
会長	市民の皆様も自分ごととして捉えてほしいということで、この度吹き出しを入れていただいて、私個人としてはいいことかなと思って見ておりますが、どうですかね。みなさんどんな感じで見られているでしょうか。エクスクラメーションマークがたくさんついていてこれをシンプルに、例えばご指摘のように 49 頁であれば「見直します」くらいにしてはどうかなと個人的には思いますけど、委員の皆様のご感覚はどうでしょうか。
宮本委員	「みよう」ではなくもっとしっかりした言葉がいいと思います。
会長	頷いていらっしゃる方もいるようです。事務局のほうでこういう思いで作っているというのがあれば。
佐々木委員	先ほどから言われている吹き出しのところなんですけど、ちょっと細かいことを言わせてもらおうと【】の団体ごとに吹き出しの色分けをしていただいたほうが、全部を統一しているとそこをどこが言っているのかを全部見ていかななくてはならなくなるので、例えば地域だったら茶色い枠とか、若者だったら青い枠にするとか、一目見てどこが言っているんだよというのをわかりやすくしてもらったほうがいいかなと思いました。
会長	ちょっと複数の関係があるので、一度検討してみてください。 そのほか、他の観点でも構わないので。
森脇委員	失礼します。すみません。前回欠席してしまって申し訳ありませんでした。すみません。根本から外れるかもしれないのですが、10 頁、11 頁とかの今後の出生数で、今後の 20 から 39 歳の社会増減数でいけば、2060 年には人口が 26,874 人になりますというのが、144 頁も 2060 年に人口が 26,874 人になることが前提条件にあるんだと思うんですけど、先のことでもわかりにくいかもしれませんが、2060 年段階で 26,900 人の人口でまちってまわるのかなって 1 点思ってますね、40 年先の話なので非常に難しいとは思いますが、11 頁にしてもこの条件で推計した場合はこうなりますよと書いてあるんですけども、数字だけ見るとすごい大丈夫かなと。直近の令和 7 年まではこれでいいのかもしれませんが、ちょっとイメージというか、これを大幅に変えるということではできないと思うのですが、その説明というか、もうちょっとうまく持っていけるような書き方がないのかなと思いました。
政策企画課長	ご指摘のように 2060 年には人口が 26,874 人になりますといったところの推計をお示しさせていただいております。確かにこれで大丈夫かといったところで、

	<p>この計画書の中でこれでも大丈夫ですと言ったような書きぶりはなかなか難しいと思っております。これだけ厳しくなる、厳しくなるほど人口が減っていくといったところでのイメージは示させていただいております。ただこれは総合振興計画全体のポイントと言いますか、なかでも説明させていただきましたけれども、人が減ったなかでもどれだけ浜田市で定住していただく、あるいは持続可能なまちにしていくかといった視点等をもって、今回の4年の計画もそうですが、浜田市の施策あるいは計画等も考えていく必要があると思っております。ただ、現状としてこういう形である程度取り組んでも厳しくなるといったところで、こういった数字も示させていただきながら今後どうしていくかといったことをみなさんに知っておいていただきたいということで示させていただいておりますので26,874人になることについて、その数字に対してどうかといったところの表記等は少し検討させていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>恐らくは対策をしないと、もっと減り幅が大きくなるので前提条件にあるような対策を講じてこのように推移することが予想されるということになるはずで、そこでどういう地域社会を描くかというのはなかなか難しく、そのようなことで人口推計をされているということはお理解をいただければと思います。</p> <p>その他ございませんでしょうか。</p>
岡山委員	<p>67頁なんですけれども、基本方針や現状と課題の中に図書館の所蔵資料の充実と書いてあったり、69頁に図書館サービスの充実が書いてあったりして、資料を充実させるんだとか、レファレンスサービスを充実させるんだとか書いてあるんですけれども、多分この中では学校教育の援助及び生涯学習の保障に資すると書いてあるんですけれども、実際図書館を使ってみて、図書館より先に例えば浜田城資料館も資料をたくさん持っている分野もあるので、資料だけ見ていると図書館だけ図書館だとどうしても思ってしまうので関連した社会教育施設も資料を持っているんだよという表記がもしあれば、関連しているところの資料の充実を図ろうとか、図書館ともっと連携をしてお互いで資料の情報交換をしようというのになるといいなと、私の希望ですけど、そういう書き方ができたらいいと思いました。</p>
教育部長	<p>教育部長です。ありがとうございます。今ご指摘いただいた点につきましては、確かに資料というのはいろいろなところにあって、それがメリットだったりしますので少し表現については検討させていただきます。ありがとうございます。</p>
会長	<p>先走ったことを言っただけとはいけないかもしれませんが、県立大学も連携させていただいておりますのでそういったところも書いていただいたら大変うれしく思います。</p> <p>その他にございませんか。</p>
石田委員	<p>お願いなんですけど、51頁を見てもらいたいんですが、副題をつけてもらったのは大変ありがたいんですけど、「子育てしやすいまち 浜田」と書いてあってこの浜田はいらなと思うんですけど、そういう細かいことじゃなくて、フレーズの長い短いじゃなくて、そのあとに続く現状と課題を考えてみて、この言葉が一番わかりやすく訴えやすいのかというのをもう一度見直しをしていただけないかと思っております。これでいいと思うならいいですが、そのお願いです。浜田を使っていることは他に42頁もあり、これは「@浜田」でそれはそれで意味を持つので言いませんが、本当に自分たちが訴えたい言葉はこの言葉かというのをもう一度、この場合は逆のほうがわかりやすいとかいうこともあると思っておりますので、</p>

	ぜひ、せっかく作ってもらったんですからもう一度考えていただきたいと思います。以上です。
会長	こういう言い方をしているかわかりませんが、副題等を含めて再点検をしてはどうかというご意見です。何かコメントをいただけますか。
政策企画課長	ありがとうございます。今この関係するところの部署にもこういった副題でといったところでの確認等はしたなかで出させていただいておりますが、そういったご意見もありますので改めてその辺りは関係部署等にそうした全体の現状と課題や今後の基本方針も含めてこれでいいかというのは改めて確認等させていただくように案内をしたいと思います。
阪田委員	54 頁、それから 57 頁の高齢者、障がい者のところなんですけれども専門的な知識を有する介護支援者というのが必要だということ、それから全体的に重層的な支援というのを謳っておられるなかで、そういう方たちを地域で支える、支援される方の確保とか育成というのをどこかに入れていただけないでしょうか。介護人材、これだけ人が足りない足りないと言われるなかでそのことに一言も触れてないというのは、まあ医療のところでは医師が足りない、看護師が足りないというのはあったんですけど、そのところやはり謳っていただいて、それなりのこれから具体的な手立てを考えていただけたほうがいいのかと感じています。
会長	ありがとうございます。これは重要なご指摘かと思われまので、コメントだけでも頂戴できればと思います。
健康福祉部長	ご指摘ありがとうございました。またそういったところを追加で検討させていただきますと思います。
会長	その他ございませんか。
佐々木委員	審議会の追加意見で提出させていただいていることでもあるんですけども、部門別計画の順位付けを人口増とか定住増とかの目標があるんですけども、産業経済を先に持ってきているという理由については検討されないんですね。どうしても産業経済を上を持ってきて、それでなんか、あの結局人口を増やす、定住を増やさないところが基盤なのに、それを頑張ります、頑張りますというのに、そういう部門別の重要度っていう位置づけ、ちょっと言い方は悪いかもしれませんが、ランクっていうのが産業経済部門が最初に来るのかとちょっと思ってしまった、そこが残念だなと思いました。どうしてもやっぱり今まで浜田市の施策上、水産浜田、農業浜田というのを推したいんですと言われたらもうそれはしょうがないですけど、でもそれをしないといけないのは人であって、その人をどうするか、どういう人材を育てるかというのが一番重要だと皆さんいろいろ言われているのにそれでもそうかとちょっと思ってしまったのであえてこれを順番を変えたらどうですかというのをいささか出さしてもらったんですけど、それに関してもうちょっと深く考えていただけたらと思います。
会長	ちょっと大きな事柄ですが。
副市長	ご提案ありがとうございました。実はこの順番はこの第 2 次浜田市総合振興計画の基本構想を作るときにどういう順番にするかということをいろいろ議論しました。以前は産業は後ろのほうにおっしゃるようになっていたんです。浜田市の最初の計画では。それで今回この計画の前期の元々の計画をつくる時に、浜田市、先ほど人口が減っているという話もあったんですけど、人口を増やすため何をするかという議論をして、ちょうどこれが久保田市長が就任されたときに作ったんですけども、市長の政策の中で人口を増やすためには若い人に住んでほしい、高齢

	<p>者も当然、そのためには働く場所がまずないと、いろいろ学校とか教育とか福祉とかもあるけど、まず住むためには生業、生活して働くところがない、なかなか皆さんも若い方が、ご家族が都会に行かれて帰ってこない、やっぱり働く場所がないとか、生活するためには給料をもらって、そういう意味でこれは農業や水産業を振興するという意味もあります、雇用の場をしっかりと確保しようという意味で産業振興を一番前に出したという経緯があって、こういう順番でまずここにしっかりと住んでもらう人を増やそうという意味、そのためには働く場所があるでしょうということからこういう順番にしたということ、その辺が解説がなくてわかりにくいと思うんですけども、そういう意味でこういう順番にしたということで、今回は後期基本計画ですので、この基本的な柱は変えずにこのままさせていただきます、そういう考えでございます。</p>
会長	<p>前期基本計画の経緯というのがございますので、ご理解いただきたいということ、今の説明にありますとおり雇用をするんだということをぜひ強調していただければと思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>事前にいただいた資料全てを精査はできておりませんが、ちょっとテクニカルな部分でちょっと改良したらどうかなという部分もありますので、それはここで披露することのほどでもありませんから、事務局と相談して対応していければと思っております。</p> <p>他にございませんか。</p>
石田委員	<p>47 頁、説明されたかもしれないのですが、かかりつけ医の項目のところでは在宅医療連携推進事業が消えているのですが、これは事業が終わったからなのか、それとも項目としてまとめられたのか伺いたしたいと思います。</p>
健康福祉部長	<p>終わったということではなくて、まとめてかかりつけ医という形でさせていただいております。</p>
会長	<p>中間答申になってまいりますので、気になるところをしっかりとぜひ。</p>
佐々木委員	<p>すみません。ちょっと細かいこと。29 頁の儲かる農業の推進のところ、BUY 浜田運動の単語が出てるところ、BUY 浜田運動をもうちょっと説明していただけたら。スーパーで動画が流れて歌っているぐらいのことしか私はわからないので、具体的にそれをどういうふうになっているか、浜田市のホームページのほうにはなかなか詳しく掲載されているんですけど、もう少しその辺りを砕いて説明を載せていただけたらと思います。</p>
商工労働課長	<p>ご指摘ありがとうございます。もう少し分かりやすく記載できるように改善してまいりたいと思っております。</p>
会長	<p>全てを事細かに説明はできないかもしれませんが、重要な事柄は説明いただいたほうが良いと思いますので改善していただければと思います。</p> <p>そうしますと議事は協議事項の (2) 進めさせていただきます。</p>
(2) 総合振興計画後期基本計画の中間答申案について	
会長	<p>それでは総合振興計画後期基本計画の中間答申案についてということでございます。</p> <p>事務局からご説明をいただければと思います。</p>
企画係長	<p>それでは私のほうから協議事項の 2 番目の浜田市総合振興計画後期基本計画の中間答申案についてということで説明をさせていただきます。本日お配りさせていただいている最後にある 1 枚ものの紙をご覧くださいと思います。こちら</p>

	<p>のほうで、先ほど冒頭で会長からお話がありましたように来週の金曜日、9月17日の午前9時から、この資料にあります中間答申の文書で本日いただいたご意見を踏まえて見直したものを添付させていただいて、市長のほうへ中間答申をさせていただきたいと考えておりますので、資料のご確認のほうをよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ただいまご説明いただきました中間答申案につきまして、委員の皆様からご質問あるいはご意見がございましたらご発言ください。</p> <p>(なし)</p> <p>特にないようでしたら、この度皆様にご議論いただいた、ご意見いただいた事柄を反映させて浜田市総合振興計画の案としてまとめて中間答申を来たる9月17日にありますが、副会長と私のほうで中間答申をしたいと思っております。素案についてでございますが、今日いろいろご意見を頂戴しております、先ほど私が技術的なことで改良の可能性もあると申し上げましたので、修正が少し入ってくるかと思えます。できましたらその修正につきましては副会長と私のほうにご一任いただければと思えます。最終的に調整いたしました案につきましては、委員の皆様にも後日送付させていただくことになっております。</p>
2 その他	
(1) 今後の開催予定について	
会長	<p>続きまして2その他に移りたいと思えます。事務局から説明をお願いします。</p>
企画係長	<p>それでは最後に2番目その他というところで今後の開催予定についてお知らせをさせていただきます。まず先ほど申しましたように中間答申が9月17日(金)に行いたいと考えております。中間答申をいただいたのち、その翌週9月21日から10月15日までの間でパブリックコメントを実施させていただきたいと思えます。そこで出た意見を踏まえまして、修正したものを第5回の審議会のほうでお示しして、またご意見をいただき、そこでもまた委員さんのご意見を踏まえてまた修正は可能と考えておりますので、そこでもまたご意見をいただけたらと思えます。その審議会の日程ですけれども、11月1日(月)午後6時30分からというところで予定しておりますので日程の調整のほうをよろしく願いいたします。</p> <p>(委員報酬等についてのお知らせ)</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいまのご説明、あるいは全体的に改めてなにかご意見があればお願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>よろしければ、次回はパブリックコメント終了後の11月1日(月)18時30分からを予定しておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは最後に副市長よりご挨拶を賜りたいと思えます。</p>
副市長	<p>本日は大変長時間にわたり、熱心にご議論していただきましてありがとうございます。いろいろご意見をいただいたこと、本当に参考になる意見ばかりでございます。今度9月17日には会長、副会長で中間答申をしていただきますが、それまでにできる限りいただいたご意見は修正をして答申をしていただきたいと思います。またパブリックコメント等でもいろいろなご意見いただきたいと思います。また次の審議会までに見ていただいて、お気づきの点があれば事務局にご連絡いただければと思っております。4回も審議会を開いていただいて、前はグルー</p>

	<p>ワークということではいろんなご意見を出していただいたと伺っております。これまで総合振興計画はどちらかというと内部で職員が作るというような作業が多くございました。ただ、どうしても職員が作ると自分目線というか、役所目線で作るという部分が多かったと思うんですけれども、今回市民代表の皆様からいろんなご意見をしっかりいただいて、どちらかというと市民の皆さんの目線で見てもわかりやすい計画書がこれからできていくのではないかと考えております。私が期待をしていると言うのもいけないのですが、こうしていろんな方の目線で見ただけだと、市民の方にみていただいて、やはり浜田市がどういうことを考えているかということを理解していただくための計画書でございます。浜田市の最上位計画で12月には議会の議決も得るような計画書になっておりますので、しっかり皆様が出していただいた意見を参考に良い後期計画ができるようにこれから私どももしっかり取り組んでまいりたいと思っております。これから11月1日には会議をまたお願いすることになりますけれども引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>砂川副市長ありがとうございました。そうしますと以上をもちまして第4回浜田市総合振興計画審議会終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。</p>

(午後8時00分閉会、所要時間1時間30分)